



運動会のゲストティーチャー

9月7日・8日・9日及び30日、運動会で踊る「よさこいソーラン節」のゲストティーチャーとして、小学校で授業を行いました。小学校でのゲストティーチャーは、今年で12年目となります。



運動会当日。私は掛け声での参加です。



子供達からもらった「手紙集」。

今回の対象は4年生約70人(3クラス)。9日には、今回も騒音計を使っの「クラス対抗掛け声大会」も実施しました。みんな、目一杯大きな声を出してくれました。運動会当日は、踊り・掛け声とも、素晴らしい演舞を子供達が見せてくれました。「心をひとつに」を合言葉に、「楽しく、大きく、一生懸命」頑張った子供達、そして、子供達の力をここまで引き出した先生方の奮闘は、見事の一言に尽きると思います。子供達と直に触れ合え、学校現場の様子も知ることができるこうした機会は、今後も積極的に携わっていききたいと思います。

学校防災キャンプ

7月11日～12日、今年も小学校にて「学校に泊まろう会(学校防災キャンプ)」が行われました。

この事業は、児童の保護者有志で取組まれてきたもので、私も平成22年から参加しています(平成23年から実行委員長)。

今年の参加者は、昨年比1.5倍の約100名(うち、児童は47名)。今年は初の試みとして、「サバめし(「サバイバルめし炊き」の略。空き缶で炊飯します。)」に挑戦しました(下の写真)。

毎年思うことですが、**大人が適切に関与すれば、子供達は驚くほど環境・状況への適応力を見せ、お互いに助け合いながら、積極的にものごとに取り組めます。**また、「陽がのぼれば目を覚ます」という人として“当たり前”のことも、改めて実感しました(校庭にテントをはって寝ていた子供達は、5時前に続々と起きてきました)。

防犯や子供達の急変に備え、真夏の夜に屋外で徹夜するのは身体にこたえますが、今後も地域の大人として積極的に関わり、そこでの気づきを議会を通じて区政に反映していきたいと思っています。



概略スケジュール

- 【初日】
  - 13:30 集合・受付・開会式
  - 14:00 災害備蓄倉庫見学
  - 14:15 カレーづくり  
(カレーのメニュー決定、具材購入、火起こし体験、かまど設営、カレー調理)
  - 16:00 サバめし(サバイバルめし炊き)
  - 18:00 食事
  - 19:00 校庭にテント設営
  - 20:00 お話し会(読み聞かせ)
  - 20:45 夜食(焼きマッシュマロ/フルーツポンチ)
  - 21:30 子供就寝
- 【2日目】
  - 5:00 朝食づくり開始(大人及び手伝いたい子供)
  - 6:00 起床、片付け
  - 7:00 朝食(防災食)配布、閉会式

次回の定例区議会(平成27年第4回定例会)は、11月18日(水)開会予定です。

区政や岩田いくまに対する質問・ご意見・ご要望をおきかせください。  
FAX:03-3247-8660 もしくは E-Mail:ikuma@gakushikai.jp



杉並区議会議員(無所属) 岩田いくま 区政報告 第48号(平成27年秋号)

発行:岩田いくま 〒168-0082 杉並区久我山5-24-30-103  
TEL/FAX;03-3247-8660 E-Mail;ikuma@gakushikai.jp  
HP;http://ikuma-iwata.net (←毎日更新しています!)

岩田いくま(生真)略歴:昭和46年(1971年)生。都立西高、東京大学卒。外資系コンサルティング会社勤務を経て、平成15年5月より杉並区議会議員。平成27年5月より4期目。  
趣味:バレーボール(大学時代は母校で部活動のコーチを行う)、読書。  
家族:妻、長男(12歳)、長女(10歳)、次男(7歳)。

財政指標が改善

～平成26年度杉並区決算を分析する～

平成26年度杉並区一般会計決算が、10月16日の区議会において、賛成多数で認定されました。**施策目標の達成状況は十分満足できるものではありませんでしたが、財政指標にかなり改善が見られたことから、私も賛成をいたしました。**

判断1:財政運営上の目標達成状況

総合計画(平成24～33年度)において「経常収支比率(\*)について80%以内を目指します」と定めてから、初めて80%を下回り、**79.8%**となりました。好調な税収に支えられたものとはいえ、**目標を達成したことは評価**できます。

(\*)経常収支比率…財政の弾力性を判断する指標。適正水準は、一般的に70～80%とされている。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

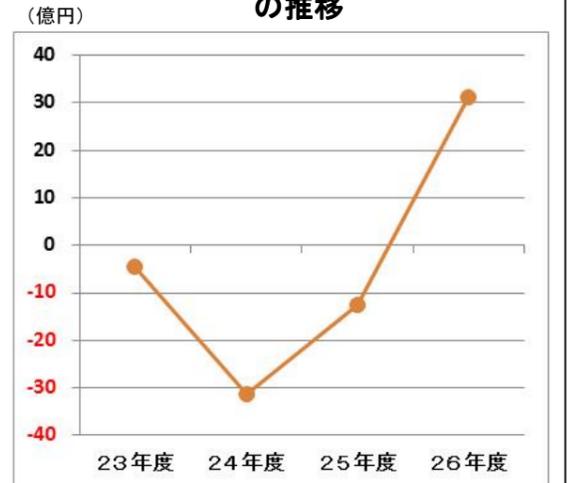
経常収支比率の推移

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
82.7%	82.8%	82.5%	<b>79.8%</b>
	悪化	改善	目標達成

判断2:基金(貯金)と区債(借金)の状況

区債(借金)残高は23億円増加(208億円余⇒231億円弱)しましたが、積立基金(貯金)残高が54億円増加(364億円余⇒418億円余)しており、久しぶりに「**貯金の増加 > 借金の増加**」となりました。次世代にツケをまわさない財政運営として、この点は**高く評価**できます。

「貯金の増加 - 借金の増加」の推移



判断3:施策目標の達成状況

平成24年度から始まる総合計画(10年計画)では、事業の効果や進捗状況をはかるために、施策指標を設定しています(平成26年度は74指標)。平成26年度は、平成25年度同様、**目標を達成した指標は約半数**にとどまりました。この点については**満足できる結果ではありません**ので、引き続き平成27年度以降の取組みを注視していきたいと思っています。



財政指標については、平成26年度は評価に値する結果となりました。しかしながら、事業の進捗管理においては、未だ目標を達成できていない施策が半数にのぼります。**次世代に責任を持ち、かつ、現在の区政ニーズに適切に対応した区政運営となるよう、今後ともしっかりとチェックし、問題点は指摘してまいります。**



10月2日～15日、決算特別委員会が開催され、10月5日、6日、8日、9日に質問者として登壇しました。以下、その一部を取り上げます。

\* 決算特別委員会の様子は、杉並区議会公式ホームページの委員会録画中継(下記)でご覧いただけます。

[http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/vod\\_iinkai/vod\\_iinkaitop.htm](http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/vod_iinkai/vod_iinkaitop.htm)

【質問でとりあげたテーマ】

5日	施策目標の達成状況(P. 1参照)
	行政計画策定期限の変更
	行政改革による財政効果額 使用料・手数料見直しによる影響
6日	特別徴収における個人情報保護
	観光施策(P. 3下)
	国勢調査
	選挙事務(P. 2右) 定期監査指摘事項
8日	子どもセンター／保育相談(P. 2下)
9日	杉並区における組体操の状況
	指定校変更制度(P. 3上)

【選挙事務】

決算当該年度(平成26年度)には、区長選挙・区議補選と衆議院議員選挙があり、また、今春には杉並区議会議員選挙がありましたので、選挙事務について質疑を行いました。

私が着目したのは、**選挙における無効投票のうち、「他事記載」**について。

例えば、投票用紙に「岩田いくま がんばれ」のように、**氏名以外の内容(敬称等は除く)を記載すると、無効投票**となってしまいます。

こうした投票が、今回の区議選でも71票あったため、来夏から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることも鑑み、**他事記載を防ぐための啓発活動(例:投票所入り口へのパネル設置等)について、質疑・提案**を行いました。

<参考:公職選挙法第68条(無効投票)>

第1項第6号 公職の候補者の氏名のほか、他事を記載したものの。ただし、職業、身分、住所又は敬称の類を記入したものは、この限りでない。

【子どもセンター／保育相談】

半年前の平成27年4月、「身近な地域の子育て拠点」として、区内5か所の保健センター内に「子どもセンター」が開設されました。

子どもセンター開設により、これまで区役所本庁舎に出向く必要があった、

- ◆ 保育施設等の利用相談や申込
  - ◆ 子育て支援サービスの利用相談や情報収集
- を、身近な場所で受けられるようになりました。

質疑では、開設から半年間の利用状況の推移や保健センター内に開設した効果、また、10月から保育園への入園相談が激増することから、**区役所(本庁舎)における今年度の入園相談・申込対応の工夫や保育課と子どもセンターの連携**について、確認しました。



10月初旬に高井戸子どもセンターを視察し、施設の状況を確認するとともに、職員の方からお話を伺いました。まだ開設から半年のため、認知度の向上が課題であること等を伺いましたが、温かみのある良い雰囲気を感じました。

妊娠期～乳幼児健診時に利用する保健センター内に子どもセンターを設置したことにより、**母子保健と子育て支援との連携が図られ、切れ目のない子育て相談・支援が充実したことは評価**できます。

より一層「子育てしやすい杉並区」となるよう、子どもセンターの活動状況に引き続き注目していきたいと思

【指定校変更制度】

昨年度をもって、残念ながら「学校希望制度」が廃止となりました。

しかしながら、学校希望制度を実施してきた経緯を踏まえ、指定校変更を認める理由として、「学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合」(書類審査)が新たに追加となりました。

	学校希望制度	指定校変更
～平成26年度 (平成27年4月入学)	実施	いじめ・不登校対応や、通学時の安全確保等から必要性が認められた場合
平成27年度～ (平成28年4月入学)	廃止	上記に加え、「学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合」を追加(*)
*平成25年度から試行し、平成27年度から本格実施		



この点は、学校希望制度廃止のマイナス面を減じる策として一定の評価をしますが、その具体的方策に下記のような課題を感じたため、質問を行いました。

指定校変更認定の方法	課題	岩田の提案
志望理由を30点満点で審査する	審査の視点が「志望動機に意欲が感じられるか」等、採点に主観が入りやすい	少なくとも、適切な情報公開を行う
審査は、志望先の学校長が行う	実態として、個人が特定できる状況が多々生じる(例えば、兄・姉と入替りで弟・妹が入学を志望している場合、審査時に保護者は現役PTAである) ⇒各校長に、相当のプレッシャーがかかる	せめて、教育委員会職員を含めた複数名で審査すべき
審査に当たっては、個人を特定できないように児童名・保護者名等をマスキングする(隠す)		
辞退者が出て、繰上げは行わない	審査で認定下限を満たしていながら、受入枠(小学校10人、中学校15人)に余裕があるのに指定校変更が認められない児童が生じる	他校(私立等)合格に伴う辞退については、一定の基準日を示して促す
指定校変更の認定時期が遅く、私立校合格者の入学金納入時期に間に合わない	「指定校変更が認められれば私立等に行く必要はない」と考える家庭に余計な金銭的負担をかけたか、また、区立への進学を遠ざけることになる	指定校変更認定時期の見直し



制度の本格実施初年度であり、この制度運用で機能するのか、かなり不安が残ります。質疑を通して、審査期間中の柔軟な対応や、今年度の実施状況を受けての来年度以降の見直しについては前向きな答弁を受けておりますので、**現役保護者である立場も活かしながら、より適切な制度となるよう今後も注視**していきたいと思

【観光施策】



2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、都内では大田区がマンションなどの空き部屋を宿泊施設として活用する「民泊」の条例案を公表する等、観光事業が活発になっています。

杉並区でも、平成26年度に都市観光事業を担う専管組織(観光係)を、産業振興センターに設置しました。

また、**観光振興へのIT活用**も、世の中では様々な取組が行われています。こうした状況を受け、

- 観光係は、平成27年度に新設した「地域活性化担当部長」のもとで活動した方がよいのではないか
  - スマートフォンの地理情報ゲーム「インGRES」を使って、地元の名所旧跡を巡るコースを設定して街歩きを促す仕組みをつくり、観光客誘致に取組む自治体が増え始めたが、杉並区としてはどう考えているのか
- について、質疑・提案を行いました。